

2021年8月27日

課外活動団体
学生並びに顧問 各位

学 長

緊急事態宣言発出に伴う課外活動の自粛について

今また新型コロナウイルス感染が急速に拡大しており、8月27日から愛知県、岐阜県、三重県においても緊急事態宣言が発出されることとなりました。

まん延防止期間中は、政府や自治体及び各種競技団体等の方針なども踏まえた上で、各施設を管理・運営している自治体等の使用許可条件なども総合的に判断した上で課外活動再開のガイドラインを定め、活動再開を認めてきましたが、緊急事態宣言の発出に伴い、8月27日以降の課外活動についてはすべて自粛（中止）してください。

なお、感染予防のため、引き続きマスクの着用、こまめな手洗い・手指消毒、3密を避ける、不要不急の外出、複数名での飲食の自粛などを徹底してください。

また、7月29日にジャーナル「【重要】ワクチン接種を希望するみなさんへ」でお知らせしましたように、名古屋市中区のサンシャインサカエにて学生の皆様もワクチン接種が可能ですので、確認するようにしてください。